

幻惑

〔松亭反故囊上〕狂を發す

人の暴に狂を發すること、婦人女子に多くして、丈夫盛徳の人にあることなし、如何にといふに、婦人女子はその心狭くして、聊のことに逼る、因て本心を失ふなり、任意山崩れ水湧くとも、氣を丹田に修めてもて心を正うする時は、何を種としてか狂を發せん、みな其人の愚痴なるより、勞すまじきことをも勞し、心を以て心を責む、故に動もすればこのことあり、然れども疾によりて狂人に類することあり、先年一の士人あり、何事の憂へかありけん、日々鬱々として樂まず、ただ一室に閉籠りて、物案じの體なるゆゑ、妻子もまたこれを憂へ、折にふれて諫めなどしつ、その保養を勧めけれど、敢てそれに従はず、閑室にのみありけるが、一時火桶に倚てあるに、その長八分ばかりの人忽然とあらはれて、火桶の端を奔走す、這は不測と見る所に、また忽然とその長は始めの人と同じきが、馬に騎て弓矢を携え馳出て、頓て弓に矢番ひ、先なる者を射んとす、先なる雄士大に懼れ、後を顧みつ、逃るといへど、猶火桶の圓き端を旋轉々々と逃るのみ、騎馬なるものは是を射んと、勢ひは示せども、敢て弓を放もせず、猶火桶の端を廻ること三四匝にして、いまだ果さず、士人大に怪みて、其處にある火筋を執り、かの騎馬の人の腦天を衝ば、應じて兩個とも滅失ぬ、當時眼中の疼みを覺え、これを視るに、火筋もて騎馬の腦を衝しは、則わが眼を衝たるなり、猶その疼み甚しく、療すれど更に愈ず、竟に片眼盲にけり、これ何の所謂にか、その元を知ることもなし、後に或人これを辨じて、これ妖に似て妖にあらず、狂病の發したる也、倘その傍に人ありとも、敢てこれを見ることなし、たゞ其人の目睛に看る故に、その腦を衝とおもひて、還て己が眼を衝く、こゝをもて思ふべし、それ狂病を發するもの、多くは其處にある人の顔、或ひは鬼、或ひは夜叉、その餘怖しき異形に見ゆる、こゝを以て大に怖れ、刃を揮つて害すに至るは、恐懼の甚しきに據なり、後これを聞てわが身ながら疑ふばかり、駭くめり、これハ形あるをもてその人を害